

Miyoshi City News Release



令和5年8月8日

令和5年8月定例記者会見

住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付について

三次市では、新型コロナウイルス感染症の影響や、原油価格・物価高騰等、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時的な措置として現金を給付します。

- 1 給付金名 令和5年度三次市非課税世帯等臨時特別給付金
- 2 給付額 1世帯あたり3万円
- 3 送付世帯数 約 6,000 世帯
- 4 添付書類 給付金説明資料



広島県三次市

福祉保健部 社会福祉課 社会福祉係 (担当:白附・今本)

TEL:0824-62-6146 FAX:0824-62-6285

住民税非課税世帯等臨時特別給付金について

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠）】

令和5年8月8日

福祉保健部社会福祉課

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響や、原油価格・物価高騰等、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時的な措置として現金を給付する。

2. 概要

給付金名	住民税非課税世帯等臨時特別給付金
対象者	基準日（令和5年6月1日）に三次市に住所を有する世帯
	① 世帯全員が令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く ② 令和5年1月から6月の収入が激減し、①と同様の事情と思われる世帯（家計急変世帯）
給付額	1世帯当たり3万円の現金給付（世帯主口座への振り込みによる）
申請方法	プッシュ型（該当世帯の世帯主に市から通知） ※家計急変世帯は申請型
送付世帯数	約6,000世帯を想定
申請受付期間	令和5年8月下旬 ~ 令和5年10月31日
申請受付場所	社会福祉課社会福祉係 及び 各支所

3. スケジュール

8月18日~	確認書発送
8月21日	確認書受付開始
9月初旬	振込開始（申請を取りまとめ、概ね、週1回の振込を予定）
9月1日~	家計急変世帯の申請受付開始
10月31日	各申請締切